

お知らせ

10月1日
浄化槽の日



浄化槽は、微生物の働きで汚れた水（トイレや台所などからの排水）をきれいにして放流する生活排水処理設備です。

適正な管理をしましょう

機能を十分に発揮させるために、浄化槽の工事の施工と保守点検・清掃、定期検査が法律で義務付けられています。浄化槽の維持管理を怠ると、浄化されない汚水が側溝や排水路を通り、川などを汚染する原因になります。汚染が進むと、水質悪化や悪臭、水生生物への悪影響などの問題が起こります。大切な生活環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

問 環境課 ☎ (93) 4946

水道水の放射性物質検査

9月4日の測定では、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3カ月に1回実施し、安全な水の供給に努めます。

これまでの測定結果は、市公式ホームページでお知らせしています。



問 上下水道課 ☎ (93) 3340

印旛沼浄化推進運動月間

印旛沼は、私たちが口にする飲料水のほか農業用水・工業用水の水源、また、内水面漁業場と観光資源として、私たちの貴重な財産となっています。印旛沼の水質浄化のために、次のことを心掛けましょう。

家庭でできる対策

- 流しでは、ろ紙袋などを使用し、調理くずを流さない。
- 油はできる限り使い切り、食器・鍋などの油は、拭き取ってから洗う。
- 米のとぎ汁は、植木にまいたり無洗米を使うなどして流さない。
- 洗濯や洗車をするときは、洗剤を使いすぎない。
- 沈殿槽の設置、側溝・路面の清掃を心掛ける。

問 環境課 ☎ (93) 4946

井戸水の衛生管理

飲み水として井戸水を利用されている人は、次のことに注意して、衛生的な管理を心掛けましょう。

- コップに水を採って、色・濁り・においなどに異常がないか、点検しましょう。
- 井戸や貯水タンクの周りの点検・清掃を行い、清潔に保ちましょう。
- 飲用としている水が適しているか、年1回、水質検査を受けましょう。

水質検査を受けるには

水質検査機関に依頼するか、自身で採水して印旛保健所管内食品衛生協会へ持ち込むことで、検査を受けることができます。

容器の貸出しや費用、提出方法など、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



問 環境課 ☎ (93) 4946

令和7年国勢調査 調査票の回答は10月8日まで

令和7年国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象としています。調査によって得られたデータは、各種行政施策などの基礎資料として活用されます。

■回答方法 ○インターネット回答 ○郵送による回答

※どちらも困難な場合は、調査票の記入後、市までご連絡ください。

調査に関する問い合わせは「国勢調査コンタクトセンター」へ

■問合せ先 ○電話（受付時間 9:00～21:00）

ナビダイヤル：0570-02-5901 / I P 電話：03-6628-2258

○チャットボット（24時間対応）

国勢調査 2025 キャンペーンサイトまたは右の二次元コードからアクセスして問合せ



■開設期間 11月7日（金）まで

詳しくは、国勢調査 2025 キャンペーンサイトをご覧ください。



国勢調査を装った詐欺、かたり調査に注意してください。

不審に思われた場合は、市実施本部までお問い合わせください。

問 令和7年国勢調査富里市実施本部（広報情報課内） ☎ (93) 1119

有料広告枠

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告枠

有料広告スペース